Ⅳ. 協働による景観まちづくりの推進



景観まちづくりを進めていくためには、市民、事業者、市が、それぞれの責務を 果たすとともに、協力、連携しながら一体となって取り組んでいくことが重要です。 ここでは、景観まちづくりの主体となる市民、事業者、市の果たす役割から、期 待される景観活動を整理します。

1. 市民としての役割

身近な景観づくりの重要な担い手としての役割を理解し、地域の景観に関心を深め、快適な生活空間の質的向上や環境と調和した景観まちづくり活動に、主体的に取り組む活動展開が期待されます。

●市民主体の景観まちづくり活動の展開

- ・景観資源の掘り起こしや、まち並み(集落)点検活動などに参加します。
- ・地域の景観資源マップを作成します。
- ・地域の自然や歴史、文化、生活を特徴づける景観重要建造物や樹木の掘り起こし をします。
- ・地域に残る歴史や文化を子どもたちに語り継ぐ活動に参加します。
- ・家周辺の道路の清掃や、自治会等における地域の美化活動などに積極的に参加します。 等

●景観形成のルールづくりへの参加・協力

- ・近隣との協働により、建築協定や緑地協定、景観協定などのルールづくりに参加 します。
- ・住民提案制度等を活用し、景観計画について提案します。
- ・景観形成重点地区の計画づくりに参加し、地域を守るためのルールづくりに協力します。
- ・地域のルールを理解し、景観の形成に協力します。

等

●市が行う景観の形成に関する施策への協力

- ・景観まちづくりに関するシンポジウムやセミナーに参加します。
- ・地域で開催される景観まちづくりのワークショップなどに参加します。

築